

【知的財産権部からのお知らせ】

1. 「国家知識産権局 最新状況紹介」

国家知識産権局より、「国家知識産権局 最新状況紹介 (A BRIEF INTRODUCTION AND REVIEW OF THE STATE INTELLECTUAL PROPERTY OFFICE OF P. R. CHINA) 2008年第1期」が出版されました。以下、統計データを中心に概要をお知らせいたします。

(1) 特許、実用新案、意匠の出願件数

特許、実用新案、意匠のいずれも出願件数が急増しています。2007年は意匠出願件数が特許出願件数を超えました。

特許出願	245,161件 (前年210,490件)
実用新案登録出願	181,324件 (前年161,366件)
意匠出願	267,688件 (前年201,322件)

(2) 審査処理件数及び最終処分件数

出願件数と同様、特許審査件数は100,275件と前年(8,1174件)より約2,000件増加しています。また、最終処分までに要する期間は2000年の53月から2007年の26月へと半減しています。ファースト・アクションまでの期間(FA期間)は13.4月です。

(3) 外国出願割合

外国出願では日本が35%を占めています。この傾向は2006年と変わりありません。

日 本	35%
米 国	25%
韓 国	9%
ド イ ツ	9%
オランダ	4%
そ の 他	18%

(4) 特許出願の審査請求件数、FA件数、処理件数

2007年の審査請求件数は189,906件、FA件数は146,079件、最終処分件数は100,275件です。2004年以来、審査請求件数がFA件数を上回っています。FA件数及び最終処分件数も増加していますが、それ以上の割合で審査請求件数が増加しています。

(5) 拒絶査定不服審判(特許、実用新案、意匠を含む)

2007年の拒絶査定不服審判請求件数は2,565件、最終処分件数は3,514件であり、最終処分件数が審判請求件数を上回りました(2006年の拒絶査定不服審判請求件数は2,894件、最終処分件数は2,667件)。実用新案及び意匠は初期審査のみ行う無審査登録なので、拒絶査定不服審判のほとんどは特許(98%)に関するものです。

2004年~2006年は拒絶査定の半数以上が審判請求されていましたが、2007年は43%と減少しています。

(6) 無効審判(特許、実用新案、意匠を含む)

2007年の無効審判請求件数は2,183件、最終処分件数は2,522件であり、最終処分件数が審判請求件数を上回りました。無効審判の割合は特許が16%、意匠が46%、実用新案が38%であり、84%が無審査登録である実用新案及び意匠です。

2. 「傍名牌」を取り締る特別行動の結果

国家工商行政管理総局の発表によると、2007年8月から12月にかけて全国各レベルの工商行政管理局が「傍名牌」を取り締る特別行動において、のべ6019件の摘発を行い、その評価額は4.12億元に達しました。当該活動は2008年も引き続き行われます。

http://www.saic.gov.cn/zwxq/zwdt/gsyw/sjgz/t20080424_35910.htm

3. 中国政府発表の追記

2008年の中国知的財産権保護行動計画が国家保知弁より発表がありました。日本語訳をJETRO北京知的財産権部のホームページに掲載しておりますのでご利用ください。

http://www.jetro-pkip.org/html/ztshow_BID_200.html

【最新ニュース・クリッピング】

○法律・法規等

1. 深セン 知財保護の全分野を扱う総合立法を制定（深セン特区報 2008年4月2日）
2. 「税関企業分類管理弁法」施行へ 知財侵害の回数で企業を格付け（新華網 2008年4月2日）
3. 国家版權局、民間文学・芸術作品の保護に向け立法着手（中国新聞出版報 2008年4月7日）
4. 最高裁：知財制度の抜本改革 「専利法」などの再改正へ（新華社 2008年4月17日）
5. 著作権法の第二次改正へ 事前調査がスタート（法制日報 2008年4月24日）

○中央政府の動き

1. 工商総局「目標責任書」締結 商標審査の遅れ解決へ（国家工商行政総局ウェブサイト 2008年4月3日）
2. 國務院の2008年活動重点：国家知財戦略の制定（国家知識産権網 2008年4月2日）
3. 國務院：技術革新を奨励 知財サービス拡大に優遇税制（国家知識産権網 2008年3月24日）
4. 國務院「国家知財戦略要綱」を原則承認（中国政府ネット 2008年4月9日）
5. 中国とNZ、自由貿易協定を締結 知財分野も強化へ（国家知識産権網 2008年4月8日）
6. 農業部、植物新品種の試験的取り締まり範囲を拡大（農業部ウェブサイト 2008年4月15日）
7. 老舗の発展で知財保護へ 商務部など14部門（国家知識産権網 2008年4月11日）
8. 国家版權局：海賊版を断固撲滅（中国新聞出版報 2008年4月23日）
9. 知的財産権の国際協力、6大課題に直面 WIPO事務次長（新華社 2008年4月22日）

○地方政府の動き

1. 天津 初の知的財産権産業化基地が臨海新区に（新華網 2008年4月3日）
2. 初の「商標証拠データベース」温州に登場（温州日報 2008年4月10日）
3. 中国、カラオケ楽曲の不法使用に初の行政処罰（新華網 2008年4月9日）

4. 上海税関、半年間で知的財産権侵害事件 300 件を摘発（新華網 2008 年 4 月 15 日）
5. 浙江高裁が外国メディア招待 司法による知財保護を紹介（法制日報 2008 年 4 月 22 日）

○司法関連の動き

1. ファイザー「バイアグラ」商標訴訟、終審も敗訴（信息時報 2008 年 4 月 10 日）
2. Zippo が商標評審委を提訴 一審勝訴（京華時報 2008 年 4 月 20 日）
3. 知財めぐりの一般の民事訴訟、一審は中級法院以上で（新華網 2008 年 4 月 16 日）
4. 老舗「王致和」がドイツ企業を提訴 商標の先行登録めぐり（新華網 2008 年 4 月 17 日）

○統計関連

1. 農業部：中国の植物新品種、出願 4700 件近くに（国家知識産権網 2008 年 3 月 31 日）
2. 中国の商標出願件数、6 年連続で世界トップ（新華網 2008 年 4 月 7 日）
3. 07 年に海賊版製品 7569 万点摘発、ネット侵害が重点に（チャイナネット 2008 年 4 月 17 日）
4. 07 年、知財侵害で 4322 人に有罪判決 国内裁判所（新華網 2008 年 4 月 16 日）

○その他知財関連

1. 「知財保護最良案件賞」公安系列は 7 機関が受賞 QBPC（公安部ウェブサイト 2008 年 3 月 29 日）
2. 中日の専門家、意匠の保護めぐり意見交換（知識産権報 2008 年 4 月 6 日）
3. 知財侵害企業の出展を永久停止処分に、広州交易会 史上初（人民日報 2008 年 4 月 17 日）
4. 「2008 知財ハイレベルフォーラム」上海で開催（新華社 2008 年 4 月 22 日）
5. 長安自動車、横浜市に日本設計センターを設立（新華社 2008 年 4 月 18 日）

中国の知財関連情報全般、関係法規、本メールマガジンのバックナンバー等をご覧になりたい方は、ホームページにアクセスして下さい。

<http://www.jetro-pkip.org/>

本メールマガジンに対するご意見・ご質問・ご感想等がございましたら下記までご連絡下さい。

JETRO 北京センター知的財産権部

北京市建国門外大街甲 26 号長富宮弁公楼 7003 郵編 100022

TEL : +86-10-6528-2781, FAX : +86-10-6528-2782

E-mail : post@jetro-pkip.org

発行人：JETRO 北京センター知的財産権部 部長 谷山 稔男

※本メールマガジンの新規配信・アドレス変更・停止につきましては、お手数ですが以下にアクセスして、ご自身でご登録頂きますよう宜しくお願い申し上げます。

新規配信 <https://www.jetro.go.jp/mreg/subscribe?id=3590>

変更・停止 <http://www5.jetro.go.jp/mreg/menu>

Copyright JETRO Beijing IPR Department, all rights reserved